

別紙1 参考様式

実質化された人・農地プラン(案)

[注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。]

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
富士宮市	白糸地区	令和5年1月11日	令和6年3月11日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	164.1 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	127.98 ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	93.23 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3.92 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	5.83 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	19.78 ha
(備考)	

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の受け入れの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区的現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

白糸地区(原・半野・佐折・内野・狩宿)は、平成17年に竣工を迎えた白糸圃場整備地区(受益面積115ha)を抱える、市内有数の水田地帯である。今回(令和4年9月実施)のアンケートにより、耕地面積(市集計164.1ha)のうち、耕作者が65歳以上でかつ5~10年後に後継者がなくなる可能性が高い農地が、約10ha、全体の6.1%存在することが判明。地区の特徴として、自作農が多く、認定農業者等の担い手が少ないとため、今後水田の機能維持や水稻生産の維持、耕作放棄地の抑制に向け、担い手の確保等の取り組みが急務となっている。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体の引き受け意向面積によって、数字上は耕作放棄地の抑制が図られる状況。今後、利用集積の推進と中心的経営体への支援を、一体的かつ間断なく実施する。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- ・行政に対しては、耕作意向のある担い手への積極的な集積を進めつつ、多面的機能支払制度の受益地には引き続き多面的取組みへの支援を求める。また、補助事業の積極的な活用や情報共有を求めていく。
- ・外部からの新規担い手の誘致も積極的に求める。
- ・地元としては、多面的組織が存在する地区は、継続して多面的取り組みを継続しつつ、新規の担い手を育成

(留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれるこ
とから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。